

頑張る地方応援プログラム

都道府県名	徳島県	市町村名	那賀町
プロジェクト名	少子化対策プロジェクト		新規・継続の区分 継続
プロジェクトの目的、概要及び具体的な成果目標	<p>(目的、概要) 過疎少子化に悩む那賀町において、その対策に資するために結婚を前提とした男女の出会いを仲立ちしたり、また町内で安心して子どもを産み育てられる環境を整備し地域で支え合うことにより定住人口の増加を図り、潤いと活気に満ちた明るい町づくりに寄与する事を目的とする。</p> <p>(具体的な成果目標) 下降傾向にある婚姻届数(平成16年度43件、17年度40件、18年度29件、19年度34件、20年度36件)と出生数(平成16年度64人、17年度64人、18年度43人、19年度51人、20年度55人)を平成16年時点に戻す。</p>		
プロジェクトの期間	平成18年度～平成22年度	政策分野の分類 (~)	
住民への公表の方法(ホームページアドレス等)	http://www.town.tokushima-naka.lg.jp/aboutnaka/koso/index.html		
プロジェクトを構成する具体の事業・施策			
名称	事業概要	事業費 (単位：千円)	
		(うちH21事業費)	
「縁結びの会」事業	過疎、少子化対策に悩む那賀町で男女の出会いを仲立ちする町内のボランティア組織「縁結びの会」が発足し、町に事務局を置き職員を推進員に指定し活動を支援している。結婚を希望する町内外の独身者に登録カード「エンゼルカード」を配布し「縁結びの会」が仲立ちとなって情報を提供する。発足3年で世話人40名、エンゼルカード登録者約300名で結婚9組と大きな反響を呼んでいる。月2回程度のエンゼルカードの閲覧と世話人との面接、年4回程度のイベントを通じ出会いの場を提供し、月2回の相談会で個別に対応している。	2,500	(500)
若者定住化促進事業(結婚出産祝い金)	(1)結婚祝い金 本町に居住する者が婚姻の届け出を行った後に1件20千円を交付。 (2)出産祝い金 本町に居住する者が出産し、届け出を行った後に交付 出産時20千円以降出産した子どもの数及び定住年数により50千円から1,200千円を交付する。 (3)その他、旧町村からの継続による各種子育て支援、若者定住促進のための助成。	27,200	(5,420)
乳幼児医療費助成事業	乳幼児医療の一部を保護者に助成することにより、その疾病の早期発見と治療を促進し、健康の向上と福祉の増進を図ることを目的に、7歳未満の乳幼児に医療費の給付を行っている(県費に上乗せして、入院食事代、1レセプト当たり600円の給付を町単で行っている)。	80,000	(14,400)
ブックスタート事業	読み聞かせによる心豊かな子育てを支援するため、0歳児に絵本を配布します。	120	(60)
放課後こども教室事業	驚敷小学校及び桜谷小学校において、地域の方々の参画を得て、安全・安心な子どもの活動拠点を設けます。	7,400	(3,526)
総 計		117,220	(23,906)
その他特記事項			